

これまでの審議のまとめと令和5年度の事業展開に向けて

1. 令和4年度の各社会教育機関の取組状況について（別紙参照）

【各機関の課題キーワード】（第2回社会教育委員会議より）

- ・活動を通じたつながりづくり
- ・ICT機器の整備状況、職員のスキル
- ・情報発信
- ・参加者のニーズの把握
- ・参加者の交通手段の課題
- ・学習機会の継続性・発展性

2. 協議テーマについての社会教育委員の意見から

【キーワード】（第1回、第2回社会教育委員会議より）

- ・地域に出向く主催事業
- ・情報発信のあり方
- ・新たな時代の社会教育
- ・地域のつながりの再生
- ・地域外の人との学習、交流を通じた地域の魅力再発見

【参考】社会教育委員会議での発言（一部抜粋）

- ・とある事例から、幸せそうに暮らしているから大丈夫だろうと思う高齢者の方でも孤独を感じながら日々暮らしていることを実感した。無理なく歩ける距離が500mといっても、そこまで歩けず、誰かと交流したいと思ってもできない人が本当にいる中で、地域に出向く事業は重要だと考える。
- ・公民館等の実施している主催事業の内容を把握しないで、参加したくてもできない人もいると思う。そのような人にも届くような情報発信のあり方が課題ではないか。
- ・新型コロナウイルスと向き合ってきたこの3年間は教科書にも載るような一大変革にあり、歴史的な時期を我々はまさに今生きているのではないかという中で、今後の社会教育のあり方を見つめ、変えていかなければいけないところは変えなければならないし、残すべきところは残していくというようなことを見つめなおす時期ではないか。
- ・地域によっては、地域住民のつながりが弱くなってきていると感じている。
- ・取り組みを通じて、外の人でもその地域の良さを知る、そういった学習の機会、交流の機会を作っていくことが非常に大事ではないか。
- ・雑誌の編集を通じて、オンラインでは思い出にはならないという意見があり、現在は、自分で動く、人に会うというような活動を今だからこそ求められていると感じている。
- ・社会教育のあり方の一つとしては、フェイストゥフェイス、またその体験というものが重要視されるのではないか。

3. 令和5年度の各機関の社会教育実践に向けて

- ・各機関、社会教育委員からいただいた課題点をもとに、ポストコロナの社会教育実践を進められるよう令和5年度の計画にあたり下記の視点を大切にします。

(1) 新たな時代の社会教育について

- ・改めて自分で動く、人に会うといった直接体験の機会を大切にした社会教育実践
- ・市民の高齢化や公共交通機関等の状況を踏まえた様々な場所や機会を活用した地域に飛び出す公民館事業の展開、きめ細かく行き届く図書館サービス網の展開、県内のネットワークと君津の資源を生かした博物館機能の展開
- ・「デジタル技術」を効果的に使用できる場面での積極的な活用、直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開

(2) 地域のつながりの再生

- ・地域団体や学校との連携、NPOや民間企業などとの新たなつながりも意識した足元の関係性づくり
- ・ふるさと君津のよさを再認識するための地域内外の交流を深める事業展開

(3) 情報発信の工夫

- ・チラシの配布・掲示、SNS・ホームページ掲載、地域のミニコミ誌への掲載、人の力による情報発信（口コミ）など、多様な方法を組み合わせた情報発信
- ・社会教育機関相互で一体感を持って情報発信に取り組むための情報共有、連携の推進

(4) 地域活性に役立ち、より開かれた社会教育実践を目指して

- ・自己評価、各種審議会や協議会での評価、市民の満足度等を踏まえた各種事業の点検・見直し
- ・時代や社会の変化に対応し、市民のニーズに応える事業を継続的、発展的に展開

令和４年度の各社会教育機関の取組状況

【生涯学習文化課】

１ 取組の現状（事業係）

令和４年度は、ウィズコロナの中で各種団体の支援や全市的事業を推進してきた。２０歳のつどいでは、市内合同実行委員会を開催するなどして、各地区、同世代をつなぐ一助を担った。また、人権をテーマとする事業では、市民活動支援課、公民館など関係各課と連携して人権教育、啓発活動を進めてきた。

周西南中学校区コミュニティ・スクールでは、継続的なかかわりの中で、令和４年５月に「地域学校協働本部」が設立され、「学校運営協議会」の協議内容を「本部」が活動につなげるという、コミュニティ・スクールを支える両輪が整った。現在は、定例会への出席や助言等を通じて支援を進めている。

一方、子ども会、女性ひろばなどの団体支援も進めてきているが、コロナ禍における活動中止期間の影響もあり、団体の運営に課題が生じている場面も多々見受けられる。引き続き市内の社会教育団体の支援を進め、市内社会教育活動の振興に寄与していきたい。

２ 取組み現状（管理係）

今年度は、公民館等の社会教育施設の保守、修繕のほか、公共施設再整備基本計画の策定に向けた取組を進めてきた。現在は、プロポーザルを経て計画を策定する業者を選定した段階であり、市民の声を計画に反映させていくためのアンケートやワークショップなどの準備を進めている。

２ 取組の現状（文化振興関係）

文化財活用事業（小中学生対象の体験教室である歴史kids隊、出土遺物公開展、講演会）、小中学校と連携し学習支援を行うスクールミュージアム事業は、感染症対策をとりつつ、計画どおりの参集型で実施することができた。また、展示資料のHP掲載や、講演会を会場開催とZOOM配信を併用して行うなど、コロナ禍以降のデジタル活用も取り入れているところである。

文化・芸術分野は、君津市民文化ホールでの事業は、感染症対策の見直しも進み、集客型イベントの開催や参加者の意識も従前に戻りつつある。今後も子どもから大人まで楽しめる事業を展開していく。

文化振興関係事業は、実際に見る、触れる、聞くといった実体験から得る感動が何者にもかえ難いが、HP・SNS等を活用することにより、情報が広く周知でき、新たな参加者・来館者の増加につながる効果もあることから、今後も積極的に取り入れたい。

別紙 協議（1）地域活性に役立ち、より社会に開かれた社会教育を目指して～ポストコロナを見据えた事業展開に向けて～

一方で、デジタル活用が進み、配信データのさらなる高度化・多様化が求められるなか、データの保管・編集等の作業に職場のデジタル機器が対応できないという現状がある。職員所有の機器やスキル頼みでなく、職場全体のデジタル環境の充実が課題である。

【生涯学習交流センター】

1 新たな取組

市相互交流促進・生涯学習促進事業「現代社会・地域セミナー」

今の社会や地域に目を向ける学習を通じて、一人ひとりの多様性を認め合い、当事者意識を醸成することで市民が暮らしや未来を拓くための力を培うことを目的に、現代的な時事、課題に即した事業テーマを取り上げ、「身近な生きづらさを考える」、「18禁が解ける・解けたあなたへ」の2コースを実施した。

対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド方式としたことや平日夜間、土日開催としたことで、本事業ではじめて当館主催事業に参加したという方も少なからずいた。一方で、各回の参加者数が想定よりも少なく、周知方法等に工夫が必要である。

2 コロナ過の親子の集う場づくり

子ども相互交流事業「児童室・保育室（こっころ一む）事業」

おはなし・ベビーマッサージ、季節の催しなどのイベントを行うと共に、毎月発行のこっころ一むカレンダーや市ホームページで周知に努め、乳幼児の親子が来館しやすい環境づくりや、交流機会の創出に取り組んだ。12月～1月の間、ワクチン接種会場となり、こっころ一むの使用できない状況の中、移動こっころ一むを開設するなど、親子の集う場づくりに継続的に取り組んだ。（利用状況<令和5年2月末現在、348名>）

【中央図書館】

1 快適な読書環境の提供への取組

令和4年2月から中央図書館の空調設備の工事及び照明のLED化工事のため休館をしていたが、改修工事は工期とおりに終了し、令和5年1月17日から再開した。

中央図書館の長期休館中においても、分室の開館や移動図書館の運行をするとともに、中央図書館等で臨時窓口を設置し、市民の必要とする資料を提供した。

中央図書館の再開にあわせ、館内Wi-Fiなどの通信環境の整備、2階自習室内に情報検索コーナー（オンラインデータベース及び千葉日報の閲覧）を設置

別紙 協議（1）地域活性に役立ち、より社会に開かれた社会教育を目指して～ポストコロナを見据えた事業展開に向けて～

した。

読書推進事業として、ブックリサイクル、おはなし会、映画観賞会、親子講座などを、感染症の状況や対策を検討しながら、再開した。

今後も、図書館を市民の自主的な学習を支援する「知の拠点」とするため、来館者の読書環境整備や、利便性向上を図り、市民の課題解決を支援する。

2 電子書籍サービス

電子書籍サービスの新たなサービスとして電子雑誌の閲覧サービス（約100タイトル・バックナンバーのみ）を開始し、中央図書館再開後は電子雑誌の最新号も館内閲覧可能となった。

また、「あなたの読みたい電子書籍アンケート」を実施し、アンケート結果を反映させた新規購入によりコンテンツの充実を図った。公民館事業のスマホ講座や家庭教育学級と連携し、PRを行ったほか、休館中は臨時窓口に体験ブースを設置するなど、普及啓発を図った。

電子書籍サービスは、登録の新規申し込み640名（累計2,157名）、ログイン延べ6,438回、コンテンツ貸出2,598点、閲覧7,508回、予約527件、電子雑誌735回の利用があった。（令和5年2月末現在）

【久留里城址資料館】

1 博物館における「地域活性に役立つ」「より開かれた」視点の取組

「不思議な水の穴-川廻し・二五穴・上総掘り-」と題して、全国的にもユニークな市域の水利用についての企画展を行った。「名水サミット in きみつ」と時期を合わせての開催である。例年の企画展の共通目的ではあるが、地域の資料や事象を調査・記録し、成果を展示・紹介することにより、地域のアイデンティティを深め、活性化が行われる際にはその基礎情報にできる事業を目指していた。今年度扱った3つの個性的な水利用は、過疎・高齢化・農業の後継者等の課題を持つ地域のテーマとしても、意識して取り組んだものである。

入館者数の4,366人（会期75日）は感染症流行前と比較しても多く、外出欲求の回復、名水サミットでの広報、テーマへの関心を要因と考えている（アンケートは未再開）。平成27年度から実施してきた市民参加の調査「コツコツ調査隊」の成果も紹介し、展示の重要な要素となった。川廻しと二五穴の解説パンフレットは、後日の地域提供も可能なスタイルとした（観光地に川廻しと二五穴を概説する資料がない）。関連講座の例では、上総掘りの足場建て替えへの市民参加などを通じて、文化や技術を概観的に共有する取り組みとすることができた。

令和5年度からは、博物館法が改正され、文化観光などの「地域の活力」に寄与することが明記される。「地域」とその「活力」をこれまで以上に意識するこ

別紙 協議（1）地域活性に役立ち、より社会に開かれた社会教育を目指して～ポストコロナを見据えた事業展開に向けて～

とはもちろんだが、一方で「国民の実生活の向上に資」という文言が削除される。博物館の情報や活動は生活の様々な場面でも生きるものであり、実生活への「視点」は失わずに事業を展開したい。

2 新たな取組

当館は、令和4年度から「久留里城クイズラリー」という事業を始め、来館者が楽しみながら久留里城および君津市の歴史を知ることができる取り組みを開始した。多くの世代の方が楽しめる難易度とし、当館施設のみならず久留里城遺構も回りながらクイズを解いていくものとした。また、これからの来館者数の増加も視野に入れ、事前申し込みなく参加できるものとし、多くの方へ対応できる事業としている。